

2 パートタイム労働者の状況

令和7(2025)年6月30日現在のパートタイム労働者の労働組合員数(単位労働組合)は149万4千人となっており、前年に比べて3万1千人(2.1%)の増加、全労働組合員数に占める割合は15.1%で、前年より0.2ポイントの上昇となっている。

また、推定組織率(第2表注3)参照)は8.8%で、前年と同水準となっている。(第2表)

第2表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移(単位労働組合)

年	パートタイム労働者 ¹⁾ の労働組合員数		全労働組合員数 に占める 割 合	雇用者数 ²⁾	推定組織率 ³⁾	
	対前年差	対前年 増減率				
	千人	千人	%	%	万人	%
令和3(2021)年	1,363 (1,040)	-12 (-1)	-0.8 (-0.1)	13.6 (30.1)	1,628 (1,213)	8.4 (8.6)
4(2022)	1,404 (1,059)	41 (19)	3.0 (1.8)	14.1 (30.6)	1,653 (1,221)	8.5 (8.7)
5(2023)	1,410 (1,047)	6 (-12)	0.4 (-1.1)	14.3 (30.2)	1,671 (1,231)	8.4 (8.5)
6(2024)	1,463 (1,090)	53 (43)	3.7 (4.1)	14.9 (31.2)	1,667 (1,219)	8.8 (8.9)
7(2025)	1,494 (1,096)	31 (6)	2.1 (0.6)	15.1 (31.0)	1,704 (1,252)	8.8 (8.8)

注: () 内は、女性についての数値である。

1) 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

2) 「雇用者数」は、いざれも労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の原数値を用いており、就業時間が週35時間未満の雇用者数から雇用形態が「正規の職員・従業員」を除いた雇用者数に、就業時間が週35時間以上で雇用形態(勤務先での呼称による)が「パート」(いわゆるフルタイムパート)の雇用者数を加えた数値である。

3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を「雇用者数」で除して得られた数値である。